

遠野遺産認定制度

自治体情報

岩手県 遠野市

人口 / 30,035人

標準財政規模 / 11,348百万円

担当課 文化政策部文化課

電話番号 代表 0198-62-2340

実施主体 遠野市

関連ホームページ <http://www.city.tono.iwate.jp/index.cfm/35,13258,162.html>

事業期間 平成19年度から

関係施策分類 ①

予算関連データ

総事業費：6,438千円（H22）

| 名称 | 所管 | 金額(千円) |
|------|----|--------|
| 一般財源 | - | 6,438 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

施策のポイント

「遠野らしさ」を構成する重要な文化資源や自然が保護され将来へ引き継がれるだけでなく、市民の手で地域資源を再発見し保護・活用する過程で、魅力ある地域づくりとふるさとへの誇りが醸成される、双方向的な効果のある市独自の制度である。

1 取組に至る背景・目的

遠野らしい農村景観や、それを構成するあらゆる文化資源や自然を将来にわたって継承していくために、既存の文化財保護制度の対象とはならないが大切な「遠野市民が愛する遠野らしい地域の宝もの」を市独自の「遠野遺産」として認定し、市民協働でその保護及び活用を図ることを目指した。



H23までに114件が遠野遺産に登録。

2 取組の具体的内容

これまで地域が守ってきた文化資源等を、「有形（建造物、旧跡、記念碑など）」「無形（郷土芸能、風俗慣習、伝承など）」「自然（植物、地形、自然環境など）」「複合（有形、無形又は自然が一体となって形成されるもの）」に分類し、「遠野遺

産」として認定する。

遺産の推薦に際しては、郷土の特徴を象徴しているものであることのほか、市民によって保護されているものであって、認定以後も継続して保護されるとともに地域の振興等に活用されるものという条件が付いており、より確実に将来に引き継ぐために推薦者を地域団体等に限定している。

推薦物件は、市民で構成される「遠野遺産認定調査委員会」が調査及び審査を行い、その答申を受けて市長が遠野遺産に認定する。

認定以後は市民自らが主体となって保護・活用事業を行う。保護活動に係る費用の一部は、地域づくり担当部局が所管する補助金の対象とされるほか、地区センター職員が活動の支援を行っている。また有形の遺産については観光部局との連携により表示板を設置するなど、行政においても各部局の横断的な連携によりその活動を支援している。



「遠野市民が愛する遠野らしいもの」を認定。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

市内の重要な文化資源、自然が保護され、後世に引き継がれるだけにとどまらず、市民の手で地域資源を再発見し保護・活用する過程で、魅力ある地域づくりが推進されることが期待された。

また、地域の文化資源や自然が遠野遺産として顕彰されることで、より地域に対する誇りや愛着が醸成されること、更には、遠野遺産の情報を全国的に発信していくことにより、遠野市の魅力を広くわかりやすく宣伝することができ、観光振興や交流人口の増加などの効果も期待された。



有形無形の遠野の宝を認定。

4 現在までの実績・成果

平成22年度までに107件が遠野遺産に認定された。また補助制度を活用した事業は38件実施されている。

これまで広く知られていなかった遠野らしい地域の宝の保護が図られた。また推薦から活用までの事業実施において、地域活動の活性化と、地域への誇りが醸成された。



市の補助事業を活用し、市民自らが主体となって保存整備事業を実施。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

全く新たな試みであったため、制度の趣旨を理解してもらうのに苦労した。わかりやすいパンフレットの制作、遺産認定対象物と保護活動の例示、自治会や地連協への説明会を粘り強く行った。認定された遺産をパンフレット、市HP、ケーブルテレビで紹介し、市民共通の宝としての認識を育むほか、次の推薦へのPRを行った。

また、より確実に後世に遺産を引き継いでいくため、遺産の推薦者には今後の保護活動を行ってもらうことを認定条件とした。保護活動は個人の力では限界があるため、団体からのみの推薦を受け付けることとした。



神社の木を活用して設置した神楽殿でまつりを開催。

6 今後の課題と展開

広報活動により制度の認知度も高まり、市内外から遠野遺産に関する学習会や視察依頼がある。今後は、年1回ペースで遺産認定を行い、住民主体の保護活動を支援しながら、遺産巡りルート設定や見頃カレンダーの作成などにより、観光資源としての活用も模索していく。